

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」 「支えよう輝くひとの夢みらい」

市では、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせ、青少年育成大会の開催や広報啓発活動（懸垂幕・横断幕の掲出、啓発パンフレットなどの配布）、青少年育成巡回活動（街頭啓発、街頭補導）、環境浄化活動（有害図書等実態調査）などを通して、子ども・若者の健全育成に向けた取り組みを強化します。

子ども・若者が問題行動に陥ることなく心身ともに健やかに成長することは、市民すべての願いです。温かく見守り、寄り添い、会話を深めていただくよう、皆様のご協力をお願いします。

※子ども・若者について気になる行動がある場合はご連絡ください。



不安や悩みはありませんか？

学校のこと、友達のこと、家族のこと、仕事のこと、問題行動など、さまざまな不安や悩みを抱えている子ども・若者の相談を受け付けています。ひとりで悩まず、相談してください。

（小学生～30歳代まで）

▼相談時間 月～金 9時～17時
（土日祝日、12/29～1/3休み）

▼相談方法

- ・面談（来所・訪問）
- ・相談専用電話

☎ (32) 38224

（事前予約により、右記時間外や土曜日・日曜日、祝日の相談、希望される場所での相談にも応じます。）

また、ご家族や知り合いの方がらの相談も受け付けています。まずは、お電話ください。

相談は無料。秘密は守られます。相談内容によって、適切な機関を紹介することがあります。

園青少年課 ☎ (32) 4458
園あすくる高島 ☎ (32) 3828
《相談専用》 ☎ (32) 3824

ひきこもり家族学習会

若者の語りから、ひきこもり状態や就労に一步を踏み出せない状態への理解を深め、家族の対応方法について一緒に考えます。

▼日時 11月20日 13時30分～15時

▼場所

新旭公民館（観光物産プラザ）

▼対象者 ひきこもり状態の方を支えるご家族

▼内容 「若者ともじ」仲間のWA!のみなさん

▼入場 無料

▼申込方法 電話で「お名前・連絡先」をお知らせください。

▼申込先 子ども・若者支援センターあすくる高島

☎ (32) 3828

11月は 児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する通報や相談件数は年々増加傾向にあります。こつとした状況を踏まえ、平成16年度から児童虐待防止法の施行月である11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待問題に対する社会的注意喚起を図るため、「オレンジリボンキャンペーン」として、全国的に広報・啓発活動を実施しています。

オレンジリボンには「子ども虐待防止」というメッセージが込められています。11月1日（木）から、市役所新館正面玄関ロビーにオレンジリボンツリーを設置します。来庁の際には、オレンジ色のメッセージカードやリボンを飾りつけていただき、オレンジリボンツリーの完成にぜひご協力をお願いします。

「オレンジリボンツリー展示」

オレンジリボンには「子ども虐待防止」というメッセージが込められています。11月1日（木）から、市役所新館正面玄関ロビーにオレンジリボンツリーを設置します。来庁の際には、オレンジ色のメッセージカードやリボンを飾りつけていただき、オレンジリボンツリーの完成にぜひご協力をお願いします。



園子ども家庭相談課 ☎ (25) 8517

「支えあう 住みよい社会 地域から」 民生委員・児童委員はあなたの相談相手です



永年にわたり民生委員・児童委員として社会福祉の向上に貢献されたことに対し、次の方々が平成30年度全国民生委員児童委員連合会会長表彰を受けられました。

永年勤続民生委員・児童委員
（平成29年11月30日現在で、委員在任期間が10年以上の方）

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された委員であり、区や自治会、自主防災組織や各関係機関と連携しながら、安心して暮らせる地域づくりを進める活動に取り組んでいます。

委員は、あなたの思いに寄り添い、生活上の心配事や困り事、子育ての不安などの相談をお受けし、解決に向けて適切な機関へつないでいます。

各地域担当の民生委員の連絡先については、社会福祉課または各支所へお問い合わせください。

櫻田 勲さん（今津）

八木 喜美子さん（今津）

土井 治さん（安曇川）

西澤 恵美子さん（朽木）

一圓 守造さん（高島）

戸井 恵子さん（新地）

高島市人権教育基礎講座を開講します！

人権が一人一人の身近な問題であるとの認識と、お互いの人権を尊重することの大切さについて理解を深めます。

講師が語るさまざまな内容に、知らず知らずのうちに思い込んでいたことや間違った感覚に気づかされるのではないのでしょうか。「気づき」は始まり。そして「学び」へと広がります。

1回だけの参加もできますので、ぜひご参加ください。

- ▼参加費 無料
- ▼定員 先着 80人（各回）
- ▼募集期間 各開催日の3日前まで
- ▼申込方法 受講希望日、住所、氏名、連絡先をお知らせください。
- ▼問い合わせ先・申し込み先 社会教育課 ☎ (32) 4457 FAX (32) 1135 ㊚ syakyo@city.takashima.lg.jp

講座日程

期日	時間	内容	場所	講師
11月19日 ㊚	14時～16時	障害者差別解消法について ～対話・合理的配慮を考える～	新旭公民館	大阪市立大学ほか 非常勤講師 松波 めぐみ氏
12月11日 ㊚	10時～12時	インターネットと人権 ～子どもを守る大人の役割～	新旭公民館	京都ノートルダム女子大学 教授 神月 紀輔氏
2月9日 ㊚	10時～12時	こどもの人権を考える ～こどもの貧困から地域でできること～	安曇川公民館	NPO法人こどもソーシャル ワークセンター 理事長 幸重 忠孝氏

平成30年度明るい選挙推進啓発作品の入賞作品決定!

高島市選挙管理委員会事務局 (総務課) ☎ (25) 8000

平成30年度明るい選挙推進啓発作品を募集したところ、多数のご応募をいただき、ありがとうございました。

このたび、応募作品を高島市明るい選挙推進協議会と高島市選挙管理委員会が合同で審査した結果、次の作品が入賞されました。おめでとうございます。入賞した作品は、今後の選挙啓発に使用するとともに、滋賀県の審査に出品します。

▽標語の部

【最優秀賞】

「選挙権 無駄にしないで 投票へ」
山下 寿々伽さん

【優秀賞】

「悩みながら 選挙でみにつく 決断力」
宮本 遥さん

▽ポスターの部



【最優秀賞】

今津東小学校 5年
玉木 健太郎くん

▽四コマ漫画の部



【最優秀賞】

小溝 恵さん

特定外来生物 クビアカツヤカミキリにご注意ください

クビアカツヤカミキリは、中国や台湾などが原産の外来種で、平成24年に愛知県、平成27年に大阪府で確認されるなど、国内各地で発見されています。この昆虫は、サクラやカキ、ウメ、モモなどの樹木に寄生し、衰弱、枯死させるといった被害をおよぼします。早期発見が被害の拡大防止につながるため、皆さんのご協力をお願いします。

【特徴】

- 成虫は、2.5〜4cmの大きさ《写真1》
- 全体的に光沢のある黒色で、胸部(首)部が赤い
- 樹木に侵入した場合、その樹木の周りに大量のスラフ(虫糞と木くずが混ざったもの)が発生する《写真2》



写真1

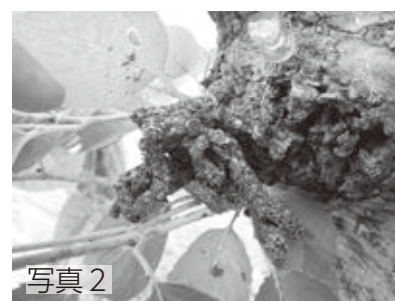


写真2

公園や街路樹などでクビアカツヤカミキリらしき昆虫を発見された場合は、被害の拡大防止のため、殺虫剤による駆除など適切な防除をしていただくとともに、次の連絡先に情報をお寄せください。

▼環境省近畿地方環境事務所

☎06(4792)0706

▼滋賀県自然環境保全課

☎077(528)3483

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。どうか、お問い合わせください。

写真提供「地独」大阪府立環境農林水産総合研究所

環境政策課 ☎(25)8104

文化の秋を堪能しよう! 地域文化祭

マキノ生涯学習フェスティバル

発表の部 11/3日 12時~16時
展示の部 10/31日~11/4日 9時~17時
ともに マキノ土に学ぶ里研修センター
☎マキノ公民館 ☎(27)1131

今津町文化祭

発表の部 11/4日 9時30分~16時 高島市民会館
展示の部 11/2日~4日 9時30分~17時 (2日は13時から)
今津東コミュニティセンター
☎今津公民館 ☎(22)2249

朽木文化祭

発表の部 11/4日 9時30分~15時
展示の部 11/2日~4日 9時~17時 (4日は15時まで)
ともに朽木公民館
☎朽木公民館 ☎(38)2324

第14回 ガリバー文化祭

発表の部 11/4日 9時30分~15時30分
展示の部 11/1日~4日 9時~20時 (5日は15時30分まで)
ともに アイリッシュパーク(ガリバーホール)
☎高島公民館 ☎(36)0219

新旭文化祭

発表の部 11/3日・4日 10時~15時 新旭公民館(観光物産プラザ)
展示の部 11/1日~4日 10時~19時 (4日は18時まで)
新旭体育館
☎新旭公民館 ☎(25)5500

安曇川文化祭

発表の部 11/4日 9時30分~16時
展示の部 10/31日~11/4日 9時~18時 (31日は13時から)
ともに安曇川公民館
☎安曇川公民館 ☎(32)0003

エコのススメ! 環境にやさしいバス利用をしましょう!

日常生活に欠かせない「車」は、とても便利で快適な乗り物ですが、維持費がかかる、事故の危険が増える、環境負担の増大などさまざまなマイナス面も併せもっています。公共交通機関を利用することで、これらのリスクを軽減することができます。今回は、こうした情報も交えながら財布にも環境にも「エコ」なバス利用について紹介します!

① 車のリスクって 具体的には?

A: 車は車両購入費、保険や税金、ガソリン代など多額の維持経費がかかります。また、生涯運転を続けた場合には、5人に1人が人身事故を起こす可能性があります。

さらに、1年間のCO2排出量は、たった1日10分の車の利用で、テレビを1日60分使用した時と比べて45倍も排出するとされています。

② バスはいくらで利用できるの?

A: コミュニティバスと市営バスは、大人220円、小人110円で、乗合タクシーは、大人300円、小人150円です。

③ 路線バスをお得に利用できる方法はないの?

A: 市内にお住いの方であれば、「乗合バス利用促進券」を利用することができます! この利用促進券を使えば、市内区間であれば、大人220円、小人110円の運賃で利用することができます。

利用促進券は、各支所窓口か交通政策課で発行することができます。詳しくはお問い合わせください。皆さんもバスと車の使い分けを実践してみたいかがでしょうか。

交通政策課 ☎(22)0058

【事業主の皆さんにお知らせです】 個人住民税は「特別徴収」で納めましょう



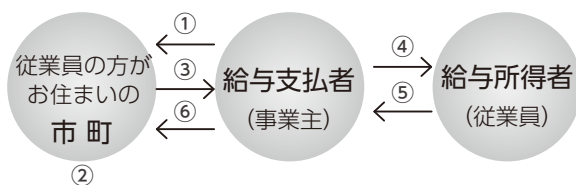
高島市税務課 ☎(25) 8116 滋賀県総務部税政課 ☎077 (528) 3213

【特別徴収とは】

- 事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同様に、毎月の給与から従業員（役員、パート、アルバイトなど全て含みます。）の個人住民税を引き去り、各市町へ納入する制度です。
- 地方税法および各市町の条例により、給与を支払う事業主は、原則としてすべて特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収していただくことが義務づけられています。

【特別徴収のしくみ】

- 毎年5月に特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月の給与から引き去りし、翌月の10日までに各従業員の住所地の市町へ、市町ごとの合算額を納入していただきます。
- 従業員が常時10人未満の事業主は、申請により通常12回の納期を2回にすることができます。



- ①給与支払報告書の提出（1月31日まで）
- ②税額の計算
- ③・④特別徴収税額の通知（5月31日まで）
- ⑤給与支払時に税額を引き去り（毎月の給与支払日）
- ⑥税額の納入（翌月10日まで）

【特別徴収のメリット】

- 市町が税額の計算を行うため、所得税と違い、税額計算や年末調整の必要がありません。

【特別徴収の手続きは】

- 毎年1月31日までに提出することになっている給与支払報告書（総括表）の右上の特別徴収義務者指定番号（給与支払者番号）の欄に朱書きで『特別徴収へ切替え』と記載の上、各市町に提出してください。



【今津税務署からのお知らせです】

消費税軽減税率制度説明会

- ▼日時 11月20日（火）15時40分～16時20分
- ▼場所 今津東コミュニティセンター
- ☎今津税務署 法人課税部門
- ☎(22) 2561（自動音声案内に従って「2」を選択してください。）

税務署でのご相談を希望される方は、事前の予約をお願いします。

- ※電話で事前に相談日時を予約いただいた上で、税務署で申告・相談をお受けしています。
- ※予約の際には、住所、名前、相談内容をお伺いします。
- ※税金の納付相談や申告書作成会場開設期間中にお越しただく際には、事前の予約は必要ありません。



消防本部予防課 ☎(22) 5403

秋の火災予防運動 11月9日～15日

『忘れてない？ サイフにスマホに火の確認』

11月からは暖房器具などを使用する機会が増えるとともに、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期です。火の取り扱いには十分注意してください。

防災体験ひろば2018

とき 11月11日 13時～16時
ところ 高島市消防本部

大人から子どもまで幅広く、防災意識を高めていただくためのイベントです。

▼内容 ロープ渡り、放水、煙ハウス、ミニ消防車乗車体験などの体験コーナー、市内の小学生が描いた防火ポスター展、防災グッズなどの展示コーナーなど。

また、消防隊・救助隊の訓練展示も行いますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

【住宅用消火器の特徴】

- 使用期限が表示されています。
- 薬剤の詰め替えはできません。
- 定期点検の必要はありません。
- 本体の色は、メーカーによっていろいろなものがあります。

個人住宅に消火器の法的な設置義務はありませんが、大切な家族の生命、身体、財産を守るため、万が一の備えに住宅用消火器の設置をお勧めします。

「ご家庭に住宅用消火器を備えましょう！」

消火器は火災の初期消火に最も多く使われており、とても有効です。



女性のための

アグリビジネス講座開催！

農業政策課 ☎(25) 8511

6次産業化の手法を学び合い、市内で農業で成功しましょう！ 農産品などを加工し、「売れる商品」として付加価値をつけ販売する手法を学び6次産業化に取り組むためのスキルを身につけます。

- ▼日時
- ① 11月24日 13時30分～15時30分
- ② 12月15日 13時30分～15時30分
- ③ 1月23日 13時30分～15時30分
- ▼場所 新旭公民館
- ▼定員 先着20人（男性の受講も可）
- ▼参加費 無料
- ▼募集期間 各回開催日の3日前まで
- ▼申込方法
- 市のホームページや農業政策課に設置しているチラシに必要事項を記入いただき、お申し込みください。



トレッキング教室開催！

観光振興課 ☎(25) 8040

高島トレイル連携協議会の市民向けトレッキング教室を開催します。マキノの大谷山を目指し、山頂の分水嶺から琵琶湖と日本海を眺めましょう。

- ▼日時 11月11日 9時～16時
- ▼場所 マキノピックランド（8時50分集合）
- ▼対象者 山登りができる方
- ▼定員 25人
- ▼ルート マキノピックランド→マキノ高原→寒風→大谷山→石庭→マキノピックランド
- ▼参加費 500円
- ▼募集締切 11月9日
- ▼持ち物 昼食、飲み物、雨具
- ▼申込先

高島トレイル連携協議会
（事務局：びわ湖高島観光協会）
☎(33) 7101



ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか？

ヘルプマークとは義足や人口関節を使用している方、内部障害や難病の方、または、妊娠初期の方など援助や配慮を必要としていることが外見から分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるように作られたマークです。

また、ヘルプカードとは、障がいを持っていての方が支援してほしい内容や配慮してほしい内容などを記入し、災害時や緊急時、また日常で困りごとが起こったときなど周りの人に示し、手助けを求めらるカードです。

▼問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課
☎077 (528) 3540



ヘルプマークを身に着けた方を見かけたら・・・

電車・バスの中で、席をゆずってください。

駅や商業施設などで、声をかけるなどの配慮をお願いします。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

思いやりのある行動をお願いします。

第79回国民スポーツ大会
第24回全国障害者スポーツ大会

愛称・スローガン
ポスター制作にかかる写真を募集します！

2024年に滋賀県で開催する第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）は、次代を担う人育てや、活力に満ちた真心通い合う郷土づくりに県民総力を挙げて、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

この大会の機運を高めるため、広く県民に愛され、滋賀の魅力を県内外に発信できる大会の「愛称」と「スローガン」および、より多くの方々への周知を図る取り組みとして、モザイクアートポスター制作にかかる写真を募集します。詳しくは、滋賀県庁のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。
※2023年1月1日から「国民体育大会」は「国民スポーツ大会」に名称が変更されます。



2024滋賀国体・全国障害者スポーツ大会マスコットキャラクター

キャッピー

チャッピー

▼問い合わせ先

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会
愛称・スローガン募集係
☎077 (528) 3321

www.pref.shiga.lg.jp/c/sports/2024/



障がい福祉課 ☎(25) 8516

市民スポーツ課 ☎(32) 4459